

本プロジェクトは JST 事業の公募に申請中であり、採択結果は 2 月末に判明します。採択が判明する前に予告するものであり、採択結果により募集の中止や、人数や内容が変更される可能性があります。予めご了承ください。

信州大学大学院総合医理工学研究科

JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING)～博士後期課程学生支援プロジェクト～

次世代高度人材「地域発科学技術革新志士」育成プログラム

募集要項

【2024 年 4 月支援開始】

本学は、国による博士学生支援事業 JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING)」に「次世代高度人材『地域発志士』育成プログラム」が採択され、2021 年度から優秀な博士課程学生に経済的支援及びキャリアパス拡大支援を実施してきました。

2024 年度からは、JST「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」と一本化した、新たな「次世代高度人材『地域発科学技術革新志士』育成プログラム」として支援・プロジェクトを継続します。

このプロジェクトにより支援する博士課程学生を募集します。

本プロジェクトの概要等は以下のとおりです。

■ 事業目的

- 博士後期課程学生による、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を支援
- 生活費相当額を支給することで、学生が研究に専念できる環境を整備
- 優秀な博士後期課程学生を多様なキャリアパスで活躍できる博士人材に育成

■ 本学の取組 | 「次世代高度人材『地域発科学技術革新志士』育成プログラム」

■ 本事業で実施するキャリア開発・育成コンテンツ |

博士学生が研究活動を軸に、社会や学術の変革への志を磨く場として「信州多聞塾」を設置。創造的異分野交流を原動力に、海外卓越研究者やベンチャー先駆者と交流し、高い学術専門性を持ち、課題解決に果敢に挑戦、行動できる人材を育成する。

異分野博士学生交流、選抜式海外留学支援、ベンチャー企業インターンシップ、社会実装プロジェクト、サイエンスコミュニケーション能力養成、論理的学術英語 writing 塾、外部資金申請書トレーニング、異分野レジェンド卒業生・卒塾生交流

※信州多聞塾 Web サイト : <https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/jisedai/>

1. 支援対象者

2024 年 4 月現在、信州大学大学院総合医理工学研究科に在籍し、優秀な学生と認められる者。ただし、上記にかかわらず、次に該当する者は、対象外とします。

支援の対象とならない者

- ① 日本学術振興会特別研究員 (DC) として採用されている者
- ② 国費外国人留学生制度による支援を受けている者 (JICA を含む)
- ③ 母国政府からの奨学金等の支援を受けている者
- ④ 所属する企業等から生活費相当額として十分な水準 (控除前の年額が 240 万円以上) で給与・役員報酬等の安定的な収入を得ている者
- ⑤ 本プログラムとの併給が認められない他の奨学金等の受給者 (申請中の者を含む)

- | |
|--|
| ⑥ 休学中の者
⑦ 博士課程満期前に計画的に中退を予定している者
⑧ 標準修業年限を超えて在学している者 |
|--|

※本プロジェクト申請後又は合格後の在学中に、いずれかに該当するようになった場合は資格を失います。

2. 応募要件

支援対象者のうち、次の全てを満たす者とする。

- 我が国の科学技術・イノベーションに貢献する意思を有し、高い学術専門性と知的好奇心によって課題解決型研究に挑戦し行動する人材になる意欲を有する者。未来を予測し、起こり得る課題に対する研究を行う学生【未来課題解決駆動型（FTS型）】
または、自身の知的好奇心に基づき研究を行う学生【好奇心駆動型（CDS型）】
 - 本プロジェクトの趣旨、採用者に課せられる事項を十分に理解し、本プロジェクトに関わる活動等に協力する者
 - 「信州多聞塾」のプロジェクトに積極的に参加する者
 - 博士課程2年目以降は、日本学術振興会特別研究員（DC2）へ応募する意思のある者
 - 留学生の場合は、日本の科学技術・イノベーションに貢献する意思があること。
- ※ 留学生について、JST事業の趣旨として、多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境創出のために、より多様な国・地域、特にASEAN諸国からの受入れを進めることが求められています。選抜の際には上記を審査の観点に含めます。

3. 採用人数

2024(令和6)年 4月支援開始 採用者数 若干名

JST事業の採択結果により人数が確定するため、採用人数は未定です。

4. 経済的支援

年額：270万円（生活費相当額240万円、研究費30万円。ほか授業料半額免除。）

5. 支援期間

採用以降最大3年間（4年制の場合は4年間）

在学期間が標準修業年限を超える場合は、以降の期間は支援の対象となりません。ただし、出産・育児、介護等の個別の事情に応じ、支援期間の中断・延長等を行うことも可能とします。

また、支給中止・停止要件に該当した場合は、支給期間が短くなる場合があります。

※本事業は国の補助により実施するため、政府の方針等により支援期間、支援内容に変更が生じる場合があります。

6. 申請書類

所定のスライド及び動画を作成の上、指導教員の承認を得て提出してください。

（*申請書類に虚偽があった場合は採用を取り消します。）

(1) 未来課題解決駆動型（FTS型：Future Technology Science）

スライド及び動画には、未来を予測して起こり得る課題を記述するとともに、博士課程におけ

る研究テーマが、その課題に対してどのような解決プロセスを提供する研究か説明してください。そして、設定した目的・目標と、それらを達成する上での手段・手法、予想される困難と対処法を、具体的に述べてください。併せて、長期的な視点から、研究成果が30年後、50年後の人類社会へどう貢献できるかを記載してください。

(2) 好奇心駆動型 (CDS型 : Curiosity-Driven Science)

スライド及び動画には、博士課程における研究テーマが、どのような知的好奇心から企画されたのか、その背景・観点とともに記述し、その好奇心が満たされたときに、どのような世界が見えるかを説明してください。そして、設定した目的・目標と、それらを達成する上での手段・手法、予想される困難と対処法を、具体的に述べて下さい。併せて、長期的な視点から、研究成果が30年後、50年後にどのような形に発展すると予想されるかを記載してください。

7. 提出内容・提出方法・提出先

提出内容

以下の2点を全て応募者自身で作成して提出してください。

なお、提出書類に不備があった場合は減点の対象となります。

1) 研究内容を説明するスライド形式ファイル1枚 (PDF ファイル形式。10MB 以内)

様式は下記リンク先からダウンロードしてください。

(.pptx 形式のファイルがダウンロードされます。)

<https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/sogoiriko/information/uploads/proposal.pptx>

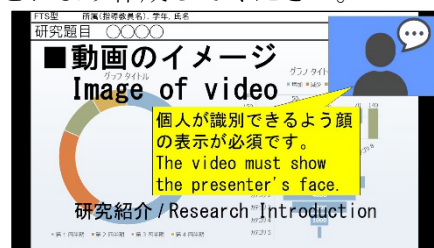
作成例は下記を参考としてください。

https://drive.google.com/file/d/10ZKBIRdeRgHwG_hc46TWc4qUwwfhlv-/view

2) 上記の研究内容を説明した2分間の動画ファイル (MP4 ファイル形式。100MB 以内)

動画ファイルは、パワーポイントや Zoom の録画機能を使うなどにより作成してください。

個人が識別できるように顔の表示が必須です。



提出方法・提出先

1) PDF ファイル名 : spring_slide_学籍(受験)番号_氏名.pdf

2) 動画ファイル名 : spring_movie_学籍(受験)番号_氏名.mp4

の2点を下記フォームから提出してください。

<https://forms.gle/8uixZmmKgq8yUGzq8>

※フォームによる提出ができない場合は、下記に連絡してください。

学務部学務課大学院室 shin-jisedai@shinshu-u.ac.jp

8. 提出期間

3月4日(月)～3月11日(月) 12:00(厳守)

9. 審査方法

(1) 書類審査(一次審査)

提出された申請書類に基づき書類審査を行います。

(2) 面接審査（二次審査）

書類審査を通過した者に対して、面接審査（オンライン）を行います。

面接審査の日時は3月28日（木）17時開始予定とし、対象者には詳細を追って連絡します。

指定された面接時間の変更には原則として応じられませんので、予定の確保をお願いします。

10. 採用者決定

4月に結果を発表します。

11. 採用者に課せられる事項等

(1) 必須事項

- 研究倫理 e-learning APRIN eラーニングプログラムの受講。
- 定期的に活動報告書を提出すること。
- 「信州多聞塾」等、プロジェクトの取組に参加。
- JST が採用された学生に直接フォローアップを行うために、大学から採用者のメールアドレスを JST に提供することへ同意すること。
- 博士課程2年目以降は、日本学術振興会特別研究員（DC2）へ応募すること。
- 「ジョブ型研究インターンシップ」事業への登録。
- 博士人材データベース（JGRAD）への登録。修了後の進路状況、研究成果についての調査協力。
- 研究費をルールに基づき適正に執行すること。
- 支障のない範囲での広報活動への協力。

(2) 奨励事項

以下の取組への参加等、自ら積極的なキャリア開発・育成の機会の確保に努めてください。

- プロジェクトにおける公募型プログラムへの応募
- 企業等での長期インターンシップや企業等で研究スタッフとしての従事
- JST 主催の SPRING 全体事業、他大学交流会への参加
- その他、プログラム担当教員から指示があった事業へ積極的に参加

12. 支援の取り消し・中止・停止

①「1. 支援対象者」の「支援の対象とならない者」に該当した場合は、プログラムの支援は終了します。

②事業統括が以下に該当すると判断した時は改善指導を行います。改善が見込めないと判断した時は、プログラム生としての採用を取り消し、又は支援を中止・停止するとともに、既に支給した研究奨励費等の返納を求めることがあります。

- 本プログラムで課している必須事項が遂行されておらず、また、奨励事項に対して明らかに積極的ではないと判断された場合
- 正当な理由なく、当初予定していた研究計画を実施しなかった場合
- 信州大学大学院学則に定める懲戒を受けた場合

③研究不正及び虚偽の申請が発覚した時は、採用を取り消すとともに、既に支給した研究奨励費等は返納させます。

※支援金の受給には、渡日していることが必要です。

13. その他

- (1) 採用者には修了後、その後のキャリアに関する追跡調査を10年以上行うことが、JSTから大学に求められています。採用者は追跡調査に協力し、大学への報告が義務付けられます。必ず博士人材データベース（JGRAD）に登録してください。
- (2) 研究奨励費等支給対象学生に採用された者は、ホームページ等で氏名等を公表します。
- (3) 研究奨励費等のうち、生活費相当額は雑所得として課税されるので、受給した翌年に確定申告と納税を行うこととなります。扶養義務者（親等）の扶養となっている場合は、受給する生活費相当額は雑所得扱いの旨を伝え、扶養義務者（親等）の職場等の担当者へ問合せください。
- (4) プログラム生は、2023年度から新たに日本学生支援機構の第一種奨学生となる場合は、博士課程における「特に優れた業績に係る返還免除制度」の対象になりません。2023年度から、初めて日本学生支援機構の第一種奨学生に採用される方は注意してください。

【参考】

- (1) 所得税税法上、親等の扶養親族となっている場合は、1月から12月までの生活費相当額から必要経費を除いた金額が38万円を超えると、親等は扶養控除を受けられないとともに所得税が課税されます。また、当該年度の所得に応じて、次年度の住民税が算定されます。
- (2) 健康保険や共済組合上の被扶養者生活費相当額の年額の見込額が130万円を超えると被扶養者となれません。当初から生活費相当額が決定されるため、被扶養者となれない要件に該当することとなる場合は、学生自身で国民健康保険に加入する必要があります。
- (3) 授業料の免除世帯の状況により、家計基準の計算が異なりますが、収入によっては免除されない場合があります。

※「地域発科学技術革新志士」について

高い学術専門性と知的好奇心によって課題解決型研究に果敢に挑戦し行動できる者です。

※「信州多聞塾（しんしゅうたもんじゅく）」について

学術専門性を深化させる研究活動を軸にしつつ、社会や学術の変革への志を磨き、自らが見出した自己使命を实践する「信州多聞塾」を設置します。信州多聞塾では、異分野学生間の創造的交流を原動力に、卓越研究者や起業家らを交えて未来社会に向けた新価値変換そして実現を計画させます。生み出した価値実現観を学生間で磨き合い、異分野融合型課題解決研究の創出と実践を行う「地域実装プロジェクト」を邁進させます。また、国際活動を通じて異質利用の視野と学術力を育成するために、実践英語教育を徹底して行います。

2021年度に採択された「次世代高度人材『地域発志士』育成プログラム」において設置しました。2024年度からは、「次世代高度人材『地域発科学技術革新志士』育成プログラム」において「第二代信州多聞塾」として発展した取組を行います。